

# ロゴマーク 使用承認フローチャート

## Approval Flowchart

ロゴマークを商業利用する(商品に付ける)

はい

いいえ

- 1: 新たな商品にロゴマークを使用する
- 2: 以前承認を受けたものに再度承認をもらう(使用期限が終わったため等)
- 3: 以前承認を受けたものの使用内容を変更する

1・2

3

- 1: 農林水産物に使用する
- 2: 加工品に使用する

1

2

今治市内で  
生産・収穫・養殖・漁獲  
されている

商品の加工・製造の最終行程、  
または商品の販売を今治市内の  
事業者が行っている

はい

いいえ

はい

いいえ

A

特に手続きは必要ありません。  
ホームページよりロゴマークを  
ダウンロードしてご使用ください。

B

「今治市ブランドロゴマーク  
使用承認申請書」に必要書類を  
添付して提出してください。

C

「今治市ブランドロゴマーク  
使用変更申請書」に必要書類を  
添付して提出してください。

D

申し訳ありません。  
ロゴマークの使用は  
できません。